

「次世代育成支援対策推進法」に基づく一般事業主行動計画

邑楽館林農業協同組合 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間：平成31年 4月 1日～令和 4年 3月31日

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料など制度の情報提供を行う。

〈対策〉

- 令和元年6月～ 法に基づく諸制度の調査
- 令和元年6月～ 各種制度を情報提供し、利用しやすい環境を整える

目標2：育児休業後に職員が復帰しやすいよう、支援を強化する。

〈対策〉

- 令和元年6月～ 育児休業中の職員のための相談窓口の設置
- 令和元年6月～ 育児休業後の復帰に不安がないよう、復帰前に面談の実施

目標3：効率的な業務遂行に努め、所定外労働時間を削減する。

〈対策〉

- 令和元年6月～ 「ノー残業デー」を毎週1日、曜日を決め実施
- 令和元年6月～ イン트라ネット等による職員に向けた周知、意識啓発